

第3回鹿屋市有機農業推進協議会 会議録

会 議 名 称 等	第3回鹿屋市有機農業推進協議会の結果について
日 時	令和6年12月26日（木） 14:30 ～ 16:00
場 所	市役所全員協議会室
趣 旨 ・ 目 的 ・ 議 題 等	第1回、第2回協議会の委員の意見や聞き取り調査等を踏まえて作成した鹿屋市有機農業推進方針（案）について協議を行ったもの 1 有機農業に関する啓発及び理解促進活動の報告について 2 第2回協議会内容の確認について 3 鹿屋市有機農業推進方針（案）の検討について
結 果 ・ ま と め	・栽培技術等に関する事項は、生産拡大に関する事項で整理・検討する。 ・今回の協議内容を踏まえ、推進方針（案）の最終作成を行う。 ・次回の協議会開催については詳細が決まり次第、委員へ報告する。
概 要 ・ 主 な 意 見	鹿屋市有機農業推進方針（案）の検討 （流通・販売・実需者） 生徒は、有機野菜を知っているか。福岡の農業高校は、オーガニックやワンヘルスを理解しており知っていた。2019年から2032年まで約3倍伸ばさないといけない中で、若い人の教育も、福岡県だったら、条例化して高校の授業の中に入れてみたいで、そういうことが可能なら普及が早いと思う。 （事務局） 基本的には、県の教育カリキュラムがある。有機農業の教育をしているかは、直接把握はしてないので、確認したい。環境保全型農業はトレンドであり、当然カリキュラムの中にあると考えている。 市農政課としては、この方針の中に記載してある、5ページの（5）のところで消費者への理解促進を進めていく。そういう中では、小さいお子さんから親御さんなどに進めていくのは基本的な考え方である。4ページの（4）その他で、有機農産物等の市内学校給食などの利用促進と記載したが、有機農産物を学校給食の食材として、今後少しずつでも入れるような形で検討を進めたい。地産地消や食育の観点からも非常に意味のある取り組みであると考えており、議会質問でも、教育委員会から回答しているところである。また、若い世代の時から教育も、今後、検討されるのではないかと、考えている。 （教育機関） 先日の会議で、学校給食について検討すると伝えたが、これに関しては少量ずつからしかできない。定量の問題や価格の問題等のハードルがあり、全体の一部だけでもできないかと、具体的な検討をしようと考えて

いる。私どもだけではできないので、物を仕入れる方法なども含めて、協議したい。それから、市内には市立の高校や小中学校の子供たちがいる。現在は、総合的な学習の時間や社会科見学等で農業者から講話をいただいたり、田植えから稲刈りまでする学校もあり、有機農業に限らず農業全般を理解してもらう学習を行っている。

（流通・販売・実需者）

栽培技術に関する事項が、かなり狭い範囲だと思う。県の推進計画は、生産拡大に関する事項の大枠に記載されているので、そういう風にした方がよいのではないか。（４）の労働力の確保を、栽培技術に入れてよいのかや、３ページ目の４の推進品目に関する事項についても、生産拡大の位置の中に入れ込んでしまえばよいと思う。地域計画も、有機生産拡大に関する事項などの大枠だと、さらに読みやすくなると思う。

今後、具体的な施策が入ってくると思うので、後から細かい内容を作り上げていくにしても、わかりやすい。一般的に、栽培・生産・消費・普及のような仕立てでする方が、わかりやすいと思われる。

（事務局）

今の事務局の考え方は、１つは３ページのⅡ、栽培技術等に関する事項と、もう１つは４ページの２の販路開拓に関する事項、そして５ページの３の普及・啓発に関する事項といった後、４、５、６、７。これは前回までの大項目として、議論いただいたところ。労働力の確保を、栽培技術等に記載したのは、栽培技術等の中に入れることで、栽培方法や労働力を考えないといけないので、ここに記載した。それから、生産拡大という意味では、少し言葉の使い方が違うが、４ページの販路開拓を大きくするようなもの。

５ページの推進品目に関する事項の中に地域計画を記載したのは、今後農業者が減少する中、耕作放棄地の増加をいかにして抑えていくか、この地域の１０年後のあり方をどう考えていくかなどの課題があり、この地域にあった品目やその地域計画の中でも、団地化していくことやドリフト問題を避けられる場所に集約するなど、推進品目を考える中でも重要で、ここに記載したところ。

委員が言われた違和感や、将来をこうした方がよいのではないかという点では、十分に理解できるところなので、検討したい。

（関係機関）

構成は川上（生産）から川下までの１つの流れとした方がわかりやすいと思った。これは１つの意見ということでご理解・ご検討いただきたい。

(認証機関)

3 ページの (1) 土壌分析による環境に配慮した土づくりで、化学肥料を使用しない有機農業においては、良質体肥等を活用した土づくりが重要という事だが、良質堆肥の定義づけたものがあるか。

うちも農業を 30 数年しているが、家畜のフンを中心に、使っていた時期もあったが、現在、植物性の草木堆肥の活用だったりとか、緑肥を畑にすき込んだりの形で土づくりをしている。特に緑肥は一般的になりつつある。畜フン堆肥が非常に有効な材料だと思うが、それを使い続けると弊害や障害が出やすいこともある。

うちの方は、植物性堆肥をどれだけ使えるかが重要で、植物性堆肥を入れたことで収量が取れることも徐々に見え始めている。

早い段階から畜フン堆肥よりは、植物性堆肥や緑肥の活用などで、耕作放棄地が増えている、今から土地を生かし、伐採した草木の活用も視野に入れたら良いと思う。鹿児島は、竹の生産地なので、竹肥料の利用も今増えつつある。野心的な目標を国も掲げているので、右肩上がりでも今後上げていくためには、最初から考えた方が良いと思う。

(事務局)

良質堆肥は、国や県の計画等から引用をしているところで、定義については、明確に記載はないが、注釈なりで整理はしようと思う。

未熟堆肥を畑に撒くことで、雑草の種や病害虫、それから窒素分が地下水に流れてしまうので、環境負荷がないように完熟堆肥の施用をする。また、鹿屋でも緑肥等を植えている方がいるので、当然堆肥も熟度の良いものが安定的に入れば 1 番良いが、未熟堆肥ばかり連用していると集積し、障害等がおきるので、緑肥等の施用も重要と考えており、良質堆肥等の等に含めている。

(認証機関)

5 ページの推進品目に関して、鹿屋はいろんな作物が広い面積で作られている印象だが、有機農業は少量多品目で、やってきた経緯がある。ここ 10 年ぐらいで、年間 40 種類作っていたが、今では 10 品目切るぐらいまで絞っている。それで生産性も上がり、主力の作物を機械化できた。まずは、品目選定のところで、今年は非常に夏場が暑く、降雨がない状況で、気候変動の影響を受けているが、今年みたいな暑さが当たり前になる現状を踏まえて、ぜひ研究して、この暑さでも育てられるような、熱帯作物の研究とかも視野に入れていく必要があると思う。あと、機械を導入していくハードルが非常に高いので、3 ページの補助事業を活用した機械の導入は、中規模以上の有機農家になると必須になってくるので、1 生産者レベルではこの補助事業の活用について、かなりハードルが高い。専門家の協力も必要になると思うので、専門家への協

力をもらう際の補助があれば、鹿屋には大規模農家がいるため、慣行からの転換や、小・中規模の農家、有機農業者が、補助事業を活用しやすくなると思うので、ぜひ検討していただきたい。

（事務局）

推進品目に関する事項については、昨今の夏の暑さや、特に高温多湿のこの地域で、これまで作物がうまくいっていたものが、うまくいかなくなる現状が既に始まっていることは、十分認識している。

県が持っている研究機関や鹿屋には大隅加工技術センターという県の施設がある。新しい品種の開発や栽培方法など、現在取り組んでいるため研究機関と連携し、検討していきたい。5 ページの 1 番下のところに、「国の研究機関等の」という記載をしている。推進品目についても、今後の気候変動に応じた品目を柔軟に検討していくことも必要と考える。

（認証機関）

うちは個人で飲食事業もしているため、厚労省関連であれば、業務改善助成金とかを活用している。現在、賃金が上昇する中で、生産性を向上するための設備投資に関しての助成金申請は、専門の社労士に委託しており、固定コストがかかる。しかし、委託しないと自分たちで申請はできないので、活用している。この方は厚労省に強いが、農水省絡みの補助金は知らない。そこに、農水省に強い専門家がいると、利用が可能になり、負担になる手数料を補助出来れば、農家が作物づくりに専念できると思う。

（事務局）

推進方針については、ある程度大きな捉え方で記載しており、柔軟に対応できるようにしたいことから現時点で、具体的に記載するのは難しい。基本的には、有機農業に関する事業等については、慣行農業と同様で、市にも専門の農業技師や、県から派遣の農業技師もいる。

それから、近隣に大隅地域振興局の担当者など、生産者に対して、親身になって相談できる場所もあるため、そこは慣行・有機に限らず、今後もそういう体制で対応していきたいという考えである。

（認証機関）

6 ページの、2019 年の 46ha から 2032 年までの 156ha の目標で、今 2024 年から 2025 年に入り、7 年しかない中で 3 倍以上の目標になるのに対して、方針自体の見直しを今から 5 年後の 2030 年に一度、検討されるのか？

（事務局）

有機農業推進方針の位置付けとして、2 ページの 1 番下のところに記載してある、市の鹿屋農業農村戦略ビジョンを策定しており、これも概ね 10 年スパンの計画だが、農業を取り巻く環境情勢等を踏まえながら、一定の期間を迎えた時に見直しをすべきは見直しをするという方針である。有機農業推進方針についても、そういった考え方で 5 年を目処に必要なに応じて見直しを検討するとあるが、一定の目途なので、見直すべき、環境変化等があれば見直す必要があると考えている。

（認証機関）

他の市町村も見ているが、具体的な動きやスピード感のある動きは、こちらが把握している中では、なかなかないと思う。市がこれだけ力を入れている、背景は何があるのかお聞きしたい。

（事務局）

方針の前段でも記載しているが、国・県の動きで、これまで市も環境保全型農業の推進をしてきたが、近年の時代潮流等を踏まえ、消費者の関心が徐々に高まっており、今後、有機農業は避けては通れない。当然、市としても主体的に進める考えである。去年から、有機 JAS 取得への支援など、計画的に進めており、庁内での考え方があって進めているところである。推進方針の策定にあたって、今回、委員の皆様のところへ個別訪問し意見を伺う中で、民間の方々や公的機関の考えが合致していると認識したことも 1 つの要因である。

（関係機関）

5 ページの 4 の文言で、「農薬飛散等の影響を低減し」と記載されているが、指導側からすると、農薬飛散はないのが前提である。おそらく農家から見た時に、「農薬飛散は、ないだろうか」との心配をあげたものと捉えると良いが、有機であろうと慣行であろうと農薬飛散はないという生産方針であるところを盛り込んでいただきたい。

（事務局）

対応します。

（生産者）

私は、家畜由来の堆肥は、現在使用していない。1 つは緑肥を使用しており、もう 1 つは、私自身が JAS 認証を取得していることから、堆肥の生産工程を全て把握できるものを使用している。しかしながら一般的には、証明書を出すのが難しいというのが畜産農家からの回答としてある。鹿屋は畜産農家が多いので、鹿屋市がまとめて、JAS の代表を持っている形を取って、成分証明を作れば、その堆肥の利用価値は上がって

くる。推進するにあたって、技術等に関する事項で、慣行農家も当てはまる。有機に特化した技術、マニュアルだけではなく、鹿児島県内の有機農家はたくさんいるので、聞き取りをして、技術的な利点や悪い点を入れないと有機農業を推進するということがあまり見えてこない。5ページの普及・啓発のところも薄いので、有機農業をしている人の意見が反映されるような、内容にしてもらいたい。おそらく、慣行農家が、有機農業しようとぐらいにしか思わないので、有機農業に興味を持つような普及の仕方を模索した方が良い。

（事務局）

堆肥の部分について、市が取りまとめることは難しいと思うが、農協や関係機関・団体と連携しながら、今後、どのように有機農家に周知していけば良いか検討していきたい。

生産者が言われたとおり、中身としては、薄い印象の部分もあると思うが、これは大きな方針で、大きな観点から提示させていただいた。個別具体策の取組みについては、今後、それぞれの実行計画など具体的な予算事業などもあるが、必ずしも予算を伴わない、いろんな普及計画の取組みも考えていかないといけない。取組みを検討する時に、現場の皆様の意見を幅広く聞きながら検討していきたいと考えており、方針としては、このような表現にさせていただきたい。

（事務局）

冒頭、委員からの章立てに関する部分で、川上から川下のような形などの意見があったが、これについては、改めて委員の皆様にも、協議事項の確認や、相談をしながら、見直しをさせていただきたい。

（委員長・学識経験者）

各委員にメールで最終内容の確認と承認という形で了承。

（生産者）

市が、国・県の補助事業だけではなく、市独自で有機に対する補助事業をすれば、国や県の難しい補助事業申請をしなくても、容易になり、有機農業を始めようと思う農家も出てくるのではないかな。

（事務局）

今年度から鹿屋市独自の取組みとして、有機 JAS 認証取得に対する支援をしている。今、来年度の予算事業を検討している段階で、我々農政部門としては、有機農業の取組みの拡大に資する補助事業を、財政当局に提案中であり、今の段階では、確実に事業予算として未定だが、市が独自に動けるように努力してまいりたい。

（教育機関）

現場でも色々と検討課題があるが、有機農産物を取り入れることは、前向きに検討している。学校給食に取り入れるとなった時に、いつから何をどのように取り入れるのかが、とても重要でいつから始めるのかが、大きな課題になっている。例えば、来年度にすぐ取り入れるとなった時に、年明けには4月の献立が動き出す。入札制度なので、新規の農家の場合、2月の給食の運営委員会に図って、新規の農家がそこで承認を得られて、初めて次年度4月から納めることができる。例えば、来年度の1学期からやりたいとなった時、年明けからすぐに動き出さないといけないので、早めに給食センターや学校教育課と連携をしていかないといけない。対象となる野菜がどの時期に採れて、量が確保できるのかなど、連携してやらないといけない。鹿屋市で有機農業の日があれば、イベント的に1回出してみる形を取るのか、継続的にその新規の納入業者から定期的に納めてもらえるようにするのか、いつから何をどのように使用するのかなどを、クリアしていかないといけない課題がある。学校給食で、有機農産物を推進するのであれば、給食は1つの教材であり、それを使って、次世代を担っていく子供たちに、有機農業とそれ以外の農業の違いや生産者がどのような思いを持って作っているのかなどを、子供たちや保護者にも伝えていけたら良いと思う。

（流通・販売・実需者）

大きな流れとして、目標設定で46haを156haにするとあるが、今、日本で有機JASの取組面積で、大きく伸びているのが、牧草で、本計画の推進計画の中には畜産に関しては入っていない。日本の全体的な現状として、ほぼ牧草が広がっている。園芸だけではなく、畜産の方も視野に入れるような記述があっても良いのではと思った。有機畜産のJAS認証も複数件始まっているという話なので、牧草も含めてするのは、目標達成のためではないが、畜産の方も読めるような箇所があった方が良い。

（流通・販売・実需者）

給食の件で、学校給食で使う有機農産物は何か基準を設定しているのか。

（教育機関）

地産地消を基本として、難しいかもしれないが、最初は鹿屋産で少量からでも取り組みたい。結局、量を求めれば。県内、国内だと思うが、あくまでも量ではなく、全体の中の一部でも、鹿屋で育てている食材を提供していきたいと考えている。

（流通・販売・実需者）

年1回なら色々産地もあるが、鹿屋は、物量があるところなので、将来的には鹿屋の方で、すべての量をまかなってほしいと思う。

（事務局）

委員の皆様は、他のオーガニック給食が進んでいる市町村の現状を知っているか。

（流通・販売・実需者）

まずは「子供たちに有機野菜を使った給食ですよ」と呼び掛けをしている。給食に関して先程、教育機関の担当者が言われていた使える教材として、「有機農業は、こういう農業ですよ」という献立とか、農家さんからの講話、有機給食の日を設けて、有機オーガニックの日の12月8日に近い日に、給食をする。栄養面とか献立を立てる方が、市内の有機野菜を調べて、その中から献立をつくる。足りない時は、例えば鹿児島県内産を使用して、それを献立の補充にするようなやり方で行っているところが多い。最近は、鹿児島市も有機給食に取り組み始めた。まず、鹿児島市は学校給食がすごい量になることから、鹿児島市内の農家だけでは足りないので、次に県内、その次に県の周辺部の宮崎県（えびの・都城）など、この辺までを範囲内という形で優先順位を決め、量が集まらない時にこの範囲を広げていくことにより確実性を高めるやり方で献立を考えられる。

鹿児島市の喜入では、小さい給食センターなので、喜入で小松菜を生産している生産者に直接、給食センターから持ちかけて、その日の給食に有機の小松菜を入れた事例もある。保険ばかりかけても仕方ないが、農家の生産量には限りがあるので、欠品するわけにいかないし、リスクも考えながら、確実性の高いイベント的なやり方で、スタートしているところが多い。

（事務局）

学校給食の場合は、年間を通じて食材を揃えないといけないので、地産地消だけでは難しいところもある。

（委員長・学識経験者）

協議事項の（4）その他で委員の方から何か。

→九州、山口の有機農業の祭典について紹介あり